

政策分析シート（平成28年度）

政策名	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			政策No	02	部名	福祉部			
関連部名										
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市								
目的	<p>○高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防の取り組みを推進し、在宅や施設におけるサービスを充実する。</p> <p>○高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを支援する。</p> <p>○障がい者が地域社会で自立した生活を営めるよう、就労の機会などの確保に努める。</p>									
指標	幸福実感指標名 (5段階評価)		指標の推移			指標に関する質問文				
			25年度	26年度	27年度					
	①	健康実感度	3.33	3.31	3.36	心身ともに健康的な生活を送ることができていますか？				
	②	自分の役割・居場所がある実感度	3.69	3.67	3.69	家庭や職場、学校、地域などで、自分の役割があると感じますか？				
	③	つながりの実感度	3.67	3.75	3.74	孤立感や孤独感を感じますか？				
	④	福祉の充実度	3.07	3.04	3.07	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？				
	⑤									
	⑥									
	⑦									
	指標	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)				
①		生活保護保護率(%)	31.1	31.1	30.5	-	-	被保護人員数／区内人口 年度末現在		
②		特別養護老人ホーム入所待機者数	176	171	119	150	150	入所希望者中、要介護4・5で在宅及び 介護療養型施設入所者数		
③		要介護認定者の出現率(%)	17.0	17.4	17.5	17.4	17.4	65歳以上要介護等認定者数／65歳以上 人口（年度末現在）		
④		障がい者新規就職者数	28	28	28	29	40	じよぶあらかわ新規就労者数		
⑤										
⑥										
⑦										
現状と課題 (指標分析)	<p>○被保護者数の伸びは鈍化してきたが、高齢者世帯は引き続き増加しており、医療・介護扶助の需要が高まっている。</p> <p>○特別養護老人ホームの入所待機者数は、平成28年3月末現在606人。このうち、要介護4・5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している待機者（27年度末で119人）の早期の解消が求められている。</p> <p>○今後も高齢化の進展や要介護高齢者の増加が見込まれる中、なお一層、質・量ともに介護予防事業を充実していく必要がある。</p> <p>○障がい者の高齢化、障がいの重度化、中途障がい者の増加等と合わせ、障がい者を取り巻く状況も複雑化しており、親なき後の生活支援をはじめ、障がい者一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、生き生きと安心して暮らし続けられるよう、多様な施策の構築が必要である。</p>									
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>○ジェネリック医薬品の利用促進、介護扶助の適正化等により医療・介護扶助の抑制を図るとともに、高齢者支援嘱託員の活用や関係機関との連携強化により、高齢者に対する適切な支援を行う。</p> <p>○介護を要する高齢者等が施設において適切なサービスを受けられるよう、第6期高齢者プランに基づき、地域密着型サービスの充実に積極的に取り組む。</p> <p>○介護予防の推進に向けて、対象者の状態・ニーズに合ったプログラムや、評価指標に基づく効果的な事業を実施することにより、健康寿命の延伸と要介護認定率の抑制を図る。</p> <p>○荒川区障がい者プランの基本理念や基本目標を達成するため、第3期障がい者プランで掲げる重点事業に積極的に取り組むとともに、障がい者の地域生活の拠点として、日中の活動場所と生活の場所となる障がい者施設の運営を支援する。</p>									

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	28年度設定	29年度設定	
高齢者の社会参加の促進	推進	継続	高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、就労等の支援を行うとともに、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進し、高齢者の社会参加の機会の充実を図る。
介護予防の推進	推進	継続	健康寿命の延伸を図り、要介護にならないようにするため介護予防の動機づけを行うとともに、活動の継続を支援していく。
高齢者の在宅生活の支援	推進	継続	高齢者の在宅生活を支援するため、さまざまなサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられることを目的とする。
介護保険サービスの基盤整備	重点的に推進	重点的に推進	今後、益々高齢社会となっていく状況において、高齢者を支える介護保険制度の基盤を整備し、介護保険事業の安定的な運営を図る根幹となる事業である。
高齢者施設の整備・運営支援	推進	継続	地域密着型施設の整備を行うとともに、高齢者施設の安定的な運営とサービスの一層の向上を図る。
障がい者の地域社会での自立支援	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援や社会参加を促進する取り組みの必要性は高い。また自殺予防については、引き続き必要性が高い。
障がい者の居宅サービスの充実	推進	推進	障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）施行3年後の制度見直しの動向を注視しながら、地域特性等を生かした事業運営に努める。
障がい者施設の整備・運営支援	推進	推進	障がい者の居住の場・日中活動の場となる施設の安定した運営を支援する。
バリアフリー化の推進	重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するためにも、関係機関が連携して推進していく必要がある。
低所得者の自立支援	継続	推進	区民の生活を支えるセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備	継続	継続	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。